

対応すべき16の改正 実務対策は万全ですか？

2025年4月・10月施行

育児・介護に
関する法改正

2025年4月・10月に、「育児・介護休業法」のほか、「雇用保険法」や「次世代育成支援対策推進法」について、16個の改正が施行されます。16個のうち13個が義務化のため、対応するにあたり企業の業務負担が増加します。

4月までは就業規則や労使協定の改定ができていれば良い一方、4月以降は日々の実務運用で対応する必要があるため、育児・介護の対象者が出てきたときに焦らずしっかりと対応できるよう、実務対策を万全にしておきましょう。

◆ 4月施行内容一覧

改正法律		改正内容	改正法律		改正内容
育児・介護休業法	1	子の看護休暇の見直し	育児・介護休業法	8	介護離職防止のための雇用環境整備
	2	所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大		9	介護離職防止のための個別の周知・意向確認等
	3	育児のための短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加		10	育児休業延長条件の厳格化
	4	育児休業取得状況の公表義務適用拡大 ※常用労働者数300名を超える企業のみ	雇用保険法	11	育児時短就業給付金の創設
	5	介護休暇を取得できる労働者の要件緩和		12	出生後休業支援給付金の創設
	6	育児のためのテレワーク導入	次世代育成支援対策推進法	13	一般事業主行動計画策定時における男性の育児休業取得率の目標値設定とその公表 ※従業員数100名以上の企業のみ
	7	介護のためのテレワーク導入			

◆ 10月施行内容一覧

改正法律		改正内容
育児・介護休業法	14	育児期の柔軟な働き方を実現するための措置
	15	柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認
	16	仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

…義務化

13／16個が義務化
企業の対応負担は増加…

4月以降求められる業務体制に対応できているかチェックしましょう！

- ☐ 子どもの年齢が2歳ごろの従業員をすぐに把握できる
- ☐ 年齢が40歳ごろの従業員をすぐに把握できる
- ☐ 1年間のうち、育休を取得した男性労働者の数をすぐに把握できる
- ☐ 時差出勤や時短勤務、フレックスなど柔軟な働き方の労働時間計算に対応できる
- ☐ 休暇を時間単位で取得した場合の時間管理が問題なくできる
- ☐ 育休中の従業員の配偶者が、育休を14日以上取得しているか等を把握できる
- ☐ 2歳未満の子どもを養育する時短勤務者の、2か月ごとの給付金申請に対応準備できている

チェックがつかない場合、対応にあたり業務負担が増加するかも……？
奉行クラウドなら、負担を増やさず、全ての改正に対応できます！



◆ 4月施行内容 奉行クラウドの対応

改正法律		改正内容	奉行クラウド対応内容
育児・介護休業法	1	子の看護休暇の見直し	休暇取得申請をペーパーレス化し、残管理を自動化！
	2	所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大	残業免除の申出をペーパーレスで申請・承認！
	3	育児のための短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加	自宅にいても打刻や申請・承認ができる体制を構築！
	4	育児休業取得状況の公表義務適用拡大	男性の育休取得率などの公表数字をすぐに算出！
	5	介護休暇を取得できる労働者の要件緩和	休暇取得申請をペーパーレス化し、残管理を自動化！
	6	育児のためのテレワーク導入	自宅にいても打刻や申請・承認ができる体制を構築！
	7	介護のためのテレワーク導入	自宅にいても打刻や申請・承認ができる体制を構築！
	8	介護離職防止のための雇用環境整備	従業員への周知・やりとりをペーパーレス化！
	9	介護離職防止のための個別の周知・意向確認等	40歳等の年齢の従業員をすぐに抽出！
雇用保険法	10	育児休業延長条件の厳格化	必要な書類をすべてペーパーレスで収集し電子申請時に自動添付！
	11	育児時短就業給付金の創設	2か月ごとの申請書の自動作成と電子申請で業務削減！
	12	出生後休業支援給付金の創設	給付金申請に必要な情報を一度で漏れなくペーパーレス収集！
次世代育成支援対策推進法	13	一般事業主行動計画策定時における男性の育児休業取得率の目標値設定とその公表	男性の育休取得率などの公表数字をすぐに算出！

◆ 10月施行内容 奉行クラウドの対応

改正法律		改正内容	奉行クラウド対応内容
育児・介護休業法	14	育児期の柔軟な働き方を実現するための措置	休暇管理や時差出勤等の労働時間計算を自動化！
	15	柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認	従業員への制度周知と意向確認をペーパーレス化！
	16	仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮	従業員の個別の意向聴取をペーパーレス化！

一冊で改正内容、企業に求められる実務対応が分かる！
実務対策ガイドブックを提供中！

2025年4月・10月施行！
育児・介護に関する制度改正
実務対策ガイドブック

2025年4月・10月に施行される「育児・介護休業法」、「雇用保険法」、「次世代育成支援対策推進法」の合計16の改正について、企業に求められる対応を、手間なく行う方法を解説します。

ガイドブック内容

- ・ 2025年4月・10月施行 改正内容一覧
- ・ 企業に求められる実務対応
- ・ 奉行クラウドで実現する育児・介護休業手続きの業務運用
- ・ お客様の業務改善事例



無料DL！

